

第三者評価結果

事業所名：明日葉保育園鶴見園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は、児童憲章・児童の権利に関する条約・児童福祉法・保育所保育指針の趣旨を捉えて作成しています。基本は本部が作成しており、園では職員の意見を取り入れ、こどもの成長に繋がる内容を追記しています。リーダー会議では年度末に年間指導計画や自己評価を踏まえて見直しをしています。こどもと家庭の状況や保育時間、地域の実態を考慮した内容を計画に盛り込みたいと考えています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 保育室は、温湿度計・空気清浄機・加湿器を活用し、過ごしやすい環境づくりに取り組んでいます。毎日、清掃・消毒をおこない衛生管理にも努めています。室内の棚は木を基調としてこどもの動きに合わせた導線と安全面に配慮しており、畳のコーナーにクッションを置きゆったりと過ごせる環境を整えています。おひるね時は、職員がこどもの側につき安心して入眠できるように努めています。手洗い・トイレは清潔を保ち、こどもが利用しやすい高さに設置しています。また、こどもが使用する際は、保育者がつき安全面にも配慮をしています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 入園面談時に、こども一人ひとりの状況を把握し、個別計画を作成して保育をおこなっています。職員は、こどもの様子を見て「○○する？」などの問いかけや、声のトーンにも配慮し、気持ちに寄り添いながらこどもの気持ちを受け止めています。気持ちの表現が十分でない子には、言葉を取らずに表情や仕草から代弁して、気持ちを汲み取るように努めています。こどもの欲求は、受け止めながらも叶えてあげられない場合は、代替案を出して納得を得られるように関わっています。また、こどもの成長に合わせた言葉や態度で関わるように心がけています。園では、急がせる声掛けを不要に用いないように、時間にゆとりを持って過ごしています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 基本的な生活習慣が身につけられるよう、一人ひとりのできる状況を把握し「自分でやってみたい」気持ちを高め「できた」に繋がる援助を、分かりやすい言葉で伝えています。また、こどもの意欲を汲み取り、見守る姿勢で援助をおこなっています。保護者とは、生活リズムを確認し、必要に応じて提案もおこない連携を図っています。保育室では、「静と動」の空間を分け、一人ひとりに応じた環境を整えています。トイレトレーニングは、無理強いをせずこども一人ひとりのペースにあわせておこなっています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 園では、こどもの興味・関心に合わせ、やりたい気持ちを尊重し、自ら遊びの選択をする環境を整えています。戸外では、年齢・発達に合わせて活動先を決め、散策や自然物に触れています。園庭では、砂遊び・縄跳び・おにごっこなど好きな遊びを選んで楽しめるように活動内容の工夫をおこなっています。室内では、跳び箱・鉄棒・ダンスなど身体を動かす環境と、絵本・廃材・玩具などを使い自由に表現・制作ができる環境を整えています。保育者は、こども同士の会話のやり取りに共感したり、問いかけなど応答的な関わりを大切に、人間関係が育まれる援助をおこなっています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> こどもの興味・関心を把握し、遊びが展開できる環境づくりに取り組んでいます。職員は、こども一人ひとりの要求を応答的に対応する保育を心がけています。また、探索意欲を満たすためにハイハイや、伝い歩きなど発達に合わせた環境も整えています。戸外遊びも積極的に取り入れ、健康に過ごせる活動計画を立てています。室内では、危険個所の点検を毎日おこない安全面に配慮をしています。保護者とは、連絡アプリや、送迎時に一日の様子を伝えており、年1回の個人面談などを通して成長の共有を図っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> こどもが自分でしたいという気持ちを尊重し、好きな場所で好きな遊びを展開できる環境を整え、一人ひとりの発達や意欲に合わせた援助をしています。こどもの自我の育ちを受け止め、表情や言葉で気持ちをくみ取り、状況に応じて対応をしています。こども同士での関わりでは、お互いの想いを伝え合えるように平等な仲立ちに取り組んでいます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 保育者は、こどもが自由に選択をして、遊びの幅が広げられる環境を整えています。園では、縦割りグループを作り、共同でおこなうドッチボールやおにごっこなどの集団遊びを取り入れ、年長児への憧れや年下の子に対する思いやりが育まれる機会を設けています。保護者会や行事などで、日々の活動やこどもの育ちを伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 特別な配慮を必要とするこどもは、個別指導計画をもとに保育をおこなっています。こどもの特性を理解し、パーテーションやマットなどを利用して、好きな遊びに集中して取り組むことができる環境を整えています。また、様々な活動に参加する機会を設けています。保護者とは個人面談でこどもの成長を共有しています。面談内容を基に生活の中で適切な援助に取り組み、療育センターや民間の支援センターの巡回時に助言を受けています。職員は、障害児研修で理解を深め、報告書で共有し、園内研修をおこなっています。また園の保護者には、入園時の重要説明事項で障害児保育について記載し、周知をしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 在園時間に作った制作は保管して置ける場所を室内に設定し、遊びの連続性に配慮しています。保育室は、マットやクッションを利用し、休息が取れる環境を整え、こどもの健康状態や、情緒に寄り添い安定して過ごせるように配慮しています。また、異年齢児と関わる機会が様々な刺激が受けられる環境づくりにも努めています。延長保育時には間食・夕食の対応をおこなっています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画の中で5歳児の年間指導計画に「小学校との連携」が組み込まれています。園では、小学校訪問を計画しており、小学校生活の絵本・冊子を用いてこどもがイメージしやすい環境を整えています。また、保護者には、面談をおこない必要な内容を伝え、懇談会でも就学に向けて共有をしています。施設長は、地域の交流会に参加し、小学校教員との話し合いに取り組んでいます。保育所児童保育要録は、入園以降の児童表を基に担当保育者が作成し、小学校に提出しています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> こどもの健康管理に関するマニュアルに基づき、こども一人ひとりの健康管理に努めています。こどもの体調変化・怪我があった場合は保護者へ連絡し、感染症の罹患は登園届・登園許可書の提出を依頼しています。健康に関する計画は、看護師が作成し、こどもの健康に関する情報を職員に周知・共有をしています。また、SIDS(乳幼児突然死症候群)に関する情報の共有にも努めています。保育室前の壁には、感染症に関する資料を写真付きで提示し、保護者に向けて分かりやすく発信をしています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 健康診断と歯科健診は年2回おこなっています。結果は、健康ファイルとアプリに記載しており、職員間で周知・共有をしています。健康に関する保健計画を作成し、健診前後に絵本などを用いて、こども達に伝えています。また、手洗い・うがい・プライベートゾーンなどの保健指導に取り組んでいます。保護者には、園だよりで感染状況・健康に関する情報を記載して発信しています。また、嘱託医への質問事項を事前に聞くなどの取り組みをおこない、診断結果を保護者と共有し、こどもの健康に関するアドバイスや情報提供をしています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に、こどもの状況に応じた個別対応をおこなっています。入園時に園長・栄養士同席のもと面談をおこない、医師による生活管理指導表を提出してもらいます。年に1回の更新と面談をおこなっています。アレルギー児の誤食・誤飲を防ぐために専用の食器・トレイで提供しています。配膳時には、アレルギー専用のエプロンを着用、調理員と担任のダブルチェックをおこない安全に努めています。職員は、アレルギー疾患・慢性疾患などの研修に参加し、会議などで周知・共有をしています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 栄養士と保育者が連携しながら食育計画を立てており、こどもが楽しく食事を取れるように工夫しています。食器は、こどもの発達に合わせ食べやすい形のものを使用し、食の細かい子には状況に応じて援助をおこなっています。こどもの食事への興味が高まるように、栄養士は食材が描かれたパネルを持って巡回をしています。クッキング食材の皮むき、食材を使った制作やおままごと、また野菜の栽培を通して季節の野菜に興味を持てる環境づくりをおこなっています。保護者にはドキュメンテーションで共有を図り、アプリによる食事の配信、レシピ配布などをおこなっています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 栄養士は、こどもの発達に合わせた献立を作成し、食材の大きさにも配慮をしています。喫食状況はアプリで管理・把握しており、次の献立作成の参考にしています。献立は、旬の素材を使い、行事食はこどもたちの気持ちが盛り上がるように工夫しています。栄養士は巡回時にこどもの食事の様子や会話を献立の参考にしています。巡回時は専用エプロンを着用し、衛生管理に努めています。調理室は廊下の窓から見える作りになっており、こどもたちと交流ができる環境を整えています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 乳児クラスの保護者には送迎時やアプリを活用して、こどもの育ちを共有しています。幼児クラスの保護者には、送迎時の会話で伝えており、希望者にはアプリを活用して個別対応をおこなっています。また、全クラスにドキュメンテーションでこどもの様子を発信しています。個人面談の期間を設定していますが、必要に応じて何度でも面談の実施をしています。面談内容は、ファイリングして職員間で共有・周知をしています。3・4・5歳児クラスは、保育参加でこどもの成長を共有し、保護者アンケートを実施して必要な支援につなげるように努めています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 保護者とは、こどもの送迎時に園でのエピソードを丁寧に伝える事を心がけ、信頼関係を築いています。個別に面談もおこなっており、面談を希望する保護者の就労時間を考慮して、夕方の時間に対応しています。こどもの食事や健康に関する事は、専門により栄養士や看護師が対応しています。相談内容は、記録・ファイリングして職員間で共有をしています。相談内容によっては、区や療育センターと連携をとる体制を整えています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 虐待等権利侵害の兆候を見逃がさないように、登園時や着替え時の視診、こどもの様子の変化に留意し気になることがあれば、園長に報告し、昼礼や職員会議で共有をしています。保護者の状況や必要に応じて、個別の面談や情報提供を柔軟におこなっています。職員は、虐待防止マニュアルの読み合わせや、虐待の防止に関する法律の理解を深め、早期発見に努めています。また、園内研修にて人権擁護について職員間で話し合い、共有に取り組んでいます。こどもに虐待の疑いを発見した時には、区役所や児童相談所と連携を図る体制を整えています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント> 園では、各会議で保育の振り返りをしています。年度末に職員の自己評価をおこない、良い点・改善点を確認し次年度の目標につなげています。職員は、自己評価を踏まえて、保育に対する理解を深める園内研修に取り組んでいます。研修で得られた知識は、報告書を回覧し共有をしています。また、年間指導計画から月案、個別指導計画、週案と各計画の振り返りを園全体で共有し、保育の質の向上へと取り組んでいます。</p>	